



令和7年分所得税確定申告のポイント

改正等による令和7年分所得税確定申告の主なポイントは次のとおりです。

(1) 基礎控除

居住者に係る基礎控除額は、合計所得金額に応じて下記の通りとなります。

合計所得金額	基礎控除額
132 万円以下	95 万円
132 万円超 336 万円以下	88 万円
336 万円超 489 万円以下	68 万円
489 万円超 655 万円以下	63 万円
655 万円超 2,350 万円以下	58 万円

合計所得金額	基礎控除
2,350 万円超 2,400 万円以下	48 万円
2,400 万円超 2,450 万円以下	32 万円
2,450 万円超 2,500 万円以下	16 万円
2,500 万円超	0 円

(2) 給与所得控除

給与所得控除額は、給与等の収入金額に応じて下記の通りとなります。

給与等の収入金額	給与所得控除額
190 万円以下	65 万円
190 万円超 360 万円以下	収入金額×30%+8 万円
360 万円超 660 万円以下	収入金額×20%+44 万円
660 万円超 850 万円以下	収入金額×10%+110 万円
850 万円超	195 万円

(3) 特定扶養親族控除、特定親族特別控除

居住者が生計を一にする年齢 19 歳以上 23 歳未満の親族（配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。）を有する場合には、その居住者の総所得金額から、その親族 1 人につき、その親族の合計所得金額に応じて次の金額が控除されます。

親族の合計所得金額	控除額
58 万円以下	63 万円
58 万円超 85 万円以下	63 万円
85 万円超 90 万円以下	61 万円
90 万円超 95 万円以下	51 万円
95 万円超 100 万円以下	41 万円

親族の合計所得金額	控除額
100 万円超 105 万円以下	31 万円
105 万円超 110 万円以下	21 万円
110 万円超 115 万円以下	11 万円
115 万円超 120 万円以下	6 万円
120 万円超 123 万円以下	3 万円

(4) 住宅ローン控除

令和6年に引き続き、子育て世帯、若者夫婦世帯が認定住宅等の新築等をして、令和7年中に入居した場合の借入限度額が引き上げられます。

居住用家屋 (新築住宅・買取再販住宅)	通常の借入限度額	若者夫婦世帯、子育て世帯の 借入限度額
認定住宅	4,500 万円	5,000 万円
ZEH 水準省エネ住宅	3,500 万円	4,500 万円
省エネ基準適合住宅	3,000 万円	4,000 万円
